

## 第87回福島県入札制度等監視委員会議事録

### 1 委員会の概要

(1) 日時 令和4年11月11日(金) 13時30分～15時30分

(2) 場所 杉妻会館 4階 牡丹

(3) 出席者

#### ア 委員

伊藤宏(委員長)、伊藤洋子、小堀健太、新城希子、高島亮、藤健太

#### イ 県側

総務部政策監、入札監理課長、入札監理課主幹兼副課長、入札監理課主幹、  
農林技術課長、

土木部次長(企画技術担当)、技術管理課長、建設産業室長、

教育庁財務課主幹兼副課長、

警察本部会計課主幹兼次席

入札用度課主幹兼副課長

#### ウ 建設関係団体等

(ア) 一般社団法人福島県建設業協会副会長 外3名

(イ) 福島県総合設備協会会長 外1名

(ウ) 福島県建設専門工事業団体連合会会長 外1名

(エ) 福島県土木建築調査設計団体協議会会長 外4名

### (4) 次第

#### 1 開会

#### 2 議事

(1) 建設関係団体等からの意見聴取について

ア 一般社団法人福島県建設業協会

イ 福島県総合設備協会

ウ 福島県建設専門工事業団体連合会

エ 福島県土木建築調査設計団体協議会

(2) 個別事業者からの意見について(非公開)

#### 3 閉会

## 2 発言内容

### 【入札監理課主幹兼副課長】

定刻となりましたので、ただいまから「第87回福島県入札制度等監視委員会」を開会いたします。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、説明や発言等をマスク着用、着座にて行いますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

なお、市岡委員、澤田委員、島田委員、富樫委員につきましては、所用により欠席となっております。

それでは、議事につきまして、伊藤委員長、よろしくお願ひします。

### 【伊藤（宏）委員長】

それでは、これより議事に入ります。

まず、本日の議事の進め方について、協議したいと思ひます。

本日は、建設関係団体等からの意見聴取が4件、個別企業12者からの意見について事務局から説明がございます。建設関係団体については公開で行い、個別事業者の意見については、会社経営に関する内容もありますので、非公開で行いたいと思ひますがよろしいでしょうか。

（異議なし）

御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

それでは、一般社団法人福島県建設業協会からの意見聴取を始めます。

本日は御多用のところ、御出席いただきありがとうございます。

本日の進め方につきましては、まず、本日の会議資料となっております調査票に基づき、5分程度で意見を述べてください。

なお、調査票は、前もって各委員にお配りしておりますので、ポイントとなる点を簡潔に述べてください。

その後、各委員から質問をさせていただきますので、御回答をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、説明や発言等をマスク着用、着座にてお願ひします。

本日の議事については、後日、県のホームページで公表することとさせていただきますので、予め御了承願ひします。

それでは、よろしくお願ひします。

### 【福島県建設業協会 副会長】

福島県建設業協会の副会長の石川と申します。本日、会長が公務出張のため代理で御挨拶させていただきます。

本日はこのような意見聴取の場を設けていただきまして、誠にありがとうございます。

私ども建設業協会の会員企業とその従業員が、引き続き、自分の街を中心とした地域の守り手として誇りを持ってインフラの整備や維持管理に引き続き貢献していくことができるよう、秩序ある競争環境を基にした入札制度を要望すべく、意見を申し述べさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、専務理事の相澤より説明いたします。

**【福島県建設業協会 専務理事】**

福島県建設業協会の専務理事の相澤と申します。よろしく願いいたします。

時間が限られておりますので、お手元のパワーポイントの資料に基づきまして、地域建設業の地域貢献度や技術力を適切に評価する入札制度という内容でお話しさせていただきます。

(「資料1」、「意見説明資料」(福島県建設業協会提出)により説明)

**【伊藤(宏)委員長】**

ありがとうございます。

それでは委員の方から質問等があればお願いします。

**【高島委員】**

格付等級が低い企業が受注すると、具体的にどのような支障が出ると業界側ではお考えでしょうか。

**【福島県建設業協会 専務理事】**

格付等級を改めて御説明いたしますと、過去の完工高、技術者数、県発注工事でその工事の出来映え等を評価する点数がどれくらいだったか、様々な点から企業の技術力、経営力を評価して付けられております。Aが1番高く、Dが1番低いです。

この格付等級につきましては、技術的に高度な工事や大規模な工事については技術力の高いAランク、逆に簡単な工事についてはDランクというように、大体このくらいの額までは、このクラスの企業さんが参加して良いという基準が設けられています。

条件付一般競争入札については、例えばDランクの企業というのは一般土木1,000万円未満、建築工事500万円未満、Cランクは一般土木3,000万円未満、舗装工事500万円未満の工事しか参加できませんというルールがあります。

私どもが特に問題視しているのは、地域の守り手の制度の中ではそのランクに応じた、このランクの企業さんまで参加して良いですよという決まりがないものですから、実例を申し上げますと、今Cランクの企業さんは舗装は500万円未満しか参加できませんと申し上げましたが、2,000万円以上の工事を受注されている例が確認されております。

そうなりますと、大規模な工事あるいは高度な技術を要する複雑な工事を普段やっていない企業さんが大きな工事をやられるわけですから、その工事の品質に非常に我々としては不安があります。

工事の中で見えない部分、例えば道路の排水枴を作るようなものは、コンクリートの打ち込みも簡単ですけれども、大きい橋の橋台みたいなものになりますと、かなり高度なコンクリートの締固め技術を要するので、そういうところで経験の無さが工事の品質低下につながらないかという懸念があります。

あとは、その工事を監督される監督員の方も非常に苦勞されているということで、総務部さんがやられた地域の守り手の分析・評価においても、監督員さんがその業者さんの指導に苦勞しているという話もあったものですから、やはり受注者にとってもなかなか大変かなというものがあまして、その品質確保、あとは発注者側の負担ということを考えても、工事の指名にあたっては、適正なランクをどのように設定するか、そういうルール作りが必要ということで、我々協会の方では考えております。

#### 【高島委員】

品質確保上の観点からというお話が出ましたので、今のご説明を受けて、工事を監督する土木部さんは格付等級の取り扱いについてどのようにお考えでしょうか。

#### 【土木部次長（企画技術担当）】

格付等級についてでございますが、まさに県の施設を管理している土木部としましても、いわゆる等級ごとに工事の品質というのは確保できる能力が違ってくるということで、例えば1,000万円以上の工事をDランクの業者がとった場合には、やはりその品質確保には懸念が残るといえるかと思えます。

また、先ほど事例として出されましたけれども、出先の事務所の監督員も結構苦勞しているというようなことも聞いております。

#### 【高島委員】

今、出先の方も苦勞しているとか、懸念があるというというお話がありましたけれど、前回9月の委員会の資料において「県工事の実績が少ない企業については、仕様書等の理解に乏しく実施にあたって発注者が苦慮した事例があるとの報告があるが、「地域の守り手を育成する」との視点においては地元企業の技術力につながると考える」というように、品質確保の評価で書かれたものが我々に提示されておりました。この点との整合性はどのようにお考えになりますか。

#### 【土木部次長（企画技術担当）】

品質確保のところでは評価されていたということでございますが、品質確保という点で言えば、地元企業の技術力につながったかということ、なかなか難しいものがあるかなと思っております。

#### 【伊藤（宏）委員長】

他いかがでしょうか。

### 【伊藤（洋）委員】

資料1の2ページ目3番で、「地域の除雪、維持管理の業者選定については、単なる競争性ではなく、企業選定に対する透明性と住民理解を重視していただきたい」というものがあるのですが、この住民理解を重視するというと、県にどのようなことを求めているのでしょうか。

次に、8ページ（1）の下段、下線部分ですが、BCPに基づき常に災害に備えている協会会員企業との差別化が図られず一律に評価されているというくだりがありますが、このBCPの災害に備えている協会会員の会員数及びこの災害に備えている会員数はどの程度のパーセンテージなのか、2点お伺いします。

### 【福島県建設業協会 専務理事】

最初の御質問でございますけれども、維持管理業務の業者選定についてですが、やはり住民の方々に密接に関連したものでありまして、除雪というのも、ただ雪をかいただけだと、逆に家の前に雪を寄せられたとかいう苦情も最近は来るということで、かなり住民の皆様理解をいただきながらやっていかなければならないということがあります。

その中で、この維持管理業務、これを例えば価格だけの競争で地域の守り手育成型方式のような形でやられてしまいますと、それまでの地域とのお付き合いとか、そういうところがない業者が担当することになりますし、過去の維持管理の経験がない業者だと品質等も不安だということで、これまでの地域への貢献等を十分踏まえた上で、競争に拘らず選定をしていただきたいという主旨でございます。

もうひとつ、BCPの御質問でございます。こちらは、「BCPに基づき」というくだりに多少誤解があるようではございますけれども、各社が定めているBCPではなく「福島県建設業協会として定めているBCPに基づき会員企業が災害に備えている」という意味です。

広域支援協定の締結に伴いまして、この秋にBCPを改定いたしました。

その内容というのは、県から広域的な災害支援の依頼があった場合に、どのような形で派遣企業を決める意思決定を諮るかというところのフロー、あるいは、その広域的な支援に行くためには、行き先はかなり資材が不足している状況なので、自前で持って行かなければなりません、その資材をどのようにして支部で備蓄しているか、あとはその連絡体制等いろんな広域圏の協定に基づいて発生するであろう事項を整理して、このBCPを改定しております。

その協会のBCPに基づき、会員企業としては、いつ何時広域災害が起こっても対応できるような準備をしているという内容でございます。

また、個別にBCPを策定している企業数について、今日はデータを持っておりませんので、後日委員の方にお知らせしたいと思っておりますが、かなりBCPを策定している企業数も多くなっております。

協会におきましても、やはりこれは大切なことですから、BCPの策定方法を会員に周知するような講習会等も実施しておりまして、会員企業が積極的にBCPを策定するように協会としても進めているところでございます。

【伊藤（洋）委員】

ありがとうございます。

それに付け加えてなのですが、このBCPの都道府県別の策定企業の割合ということで、2020年5月の帝国データバンクの割合があるのですが、福島県が47.0%ということで、東北6県でも低い方なんです。

地震等災害の多い地域の割には少ないのではないかなと思います。1番高いのが高知県で、79.2%。これは高知県自体が積極的な事業者への対応をしているということで、高い割合だということになっておりますが、その辺も含めて県の方にも要望したいと思います。

【伊藤（宏）委員長】

他いかがでしょうか。

【高島委員】

意見説明資料の11ページ、12ページですけれども、県施設の管理業務経験の無い企業が的確な災害対応を行うことが困難、施設の管理に支障を及ぼす危険、という御意見が載っていますけれども、実態がどうなのか知りたいです。

施設管理の土木部さんお願いします。

【土木部次長（企画技術担当）】

県が管理している施設につきましては、国道や県道あるいは一級河川、二級河川というように、県民の安全安心な暮らしを支える上で、骨格となる施設でございます。

これらの施設で災害が発生した時には、迅速かつ的確な対応が求められるということになります。

こうした対応ができるのは、常に必要な人員あるいは機材を確保し、何よりもすぐに対応できる機動力が必要になってくる。それに加えて、日頃から県管理施設の維持管理を通じ、その施設を熟知しているということも必要になってくるかと思われま。

ですので、全く県の施設の維持管理等の実績が無い業者さんあるいは技術力に劣る業者さんでは、そうした災害対応というのは実際のところかなり難しくなってくるかと思えますし、例えば地域の守り手ということでは、今後ますます人員が不足していく建設産業を持続可能なものに、ということをお考えますと、今やっただいてる業者さんもその力がなくなっていくことに繋がる恐れがあるというのは、施設を管理する者としては懸念材料となります。

【伊藤（宏）委員長】

前回からの御要望が今回も継続されているというように理解しているのですが、結局県の管理業務をしていない業者は今回の指名競争入札の指名業者から外して、と言ったら言い方が悪いかもしれませんが、県の仕事を中心にしている業者を指名してくださいという御要望だと思います。これは聞き方を変えると、市町村の地域密着の中小零細の建

設業者は市町村でその守り手を育成しなさい、守りなさい、こういう風に聞こえるのですが、そういう意図ですか。

**【福島県建設業協会 専務理事】**

はい。

**【伊藤（宏）委員長】**

わかりました。

もうひとつ、これは建設業界だけではなくて、事業承継が中小零細企業で非常に問題になっておりますけれども、協会さんの方でそういう事業承継が困難だというような例がこのところ増加しているというようなことがあれば教えていただきたいし、もしもそういった事業承継が困難な企業が多いとすれば、協会としてどういう取組、対応をしているのか、あれば教えてください。

**【福島県建設業協会 専務理事】**

事業承継は非常に大きな問題でございます。

協会としては、非常にデリケートな問題なものですから、まずその地域の守り手をなくさない、そういうことがまず前提でいろいろと事業承継に係るノウハウについての講習会を開催、あるいはそういう中で企業合併の例等もいろいろ示しているところです。あとは経営に関わることなのでなかなか立ち入った話もできませんが、最近ではホールディングス化して県を跨いだ企業の合併というものも出てきていますので、これからはそのような合併をどう良い方向へ持って行くかということは、協会としても非常に悩ましい問題でありまして、その辺は県さんの力を借りながら、できるだけその地域の守り手の火を消さないという方向で、できるだけ企業さんにも地域にも良い方向で合併や事業承継が進めばということ考えております。

**【伊藤（宏）委員長】**

ありがとうございました。

それでは時間となりましたので、これで一般社団法人福島県建設業協会からの意見聴取を終わります。御協力ありがとうございました。

それでは、福島県総合設備協会をお呼びください。

それでは、福島県総合設備協会からの意見聴取を始めます。

本日は御多用のところ、御出席いただきありがとうございます。

本日の進め方につきましては、まず、本日の会議資料となっております調査票に基づき、5分程度で意見を述べてください。

なお、調査票は、前もって各委員にお配りしておりますので、ポイントとなる点を簡潔に述べてください。

その後、各委員から質問をさせていただきますので、御回答をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、説明や発言等をマスク着用、着座にてお願いします。

本日の議事については、後日、県のホームページで公表することとさせていただきますので、予め御了承願います。

それでは、よろしく申し上げます。

**【福島県総合設備協会 会長】**

福島県総合設備協会でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(「資料2」により説明)

**【伊藤(宏)委員長】**

ありがとうございます。

それでは委員の方から質問等があればお願いします。

**【新城委員】**

御説明ありがとうございました。

まず、福島県総合設備協会は何社くらい加入されていらっしゃるのか、設備業者の何割くらい加入していらっしゃるのか、概略で構いませんので教えていただきたいのが1点。

それから、6ページ、いろいろな災害に対していろいろな対応をしてくださいますありがとうございます。災害があった場合、国、県、市町村それぞれからいろいろ要請がくるものでしょうか。その点をお聞きしたいと思います。

**【福島県総合設備協会 会長】**

大体協会としては、50社、50社で100社程度でございます。ただ、全体となりますと、私どももその数は掴んでおりません。

資料に書いてあります台風19号に関しましては、福島県さんの方から、そしてどちらかという、その現場の方から要請が来ておまして、資料の1番始めに書いてあります県北浄化センターについては、県北浄化センターから協会の方へ、という形で受けております。

あとはいわきも同じ状態で、こちらは協会というよりいわき支部の方へ連絡が来まして、2社ほど対応に行っておりますので、約10名程度の人間が動いております。

県北浄化センターも10名ほど動いております。

**【新城委員】**

ありがとうございます。

そうしますと、いわき支部の方に連絡が来るということは、いわき市の方から要請が来るといふことでしょうか。

**【福島県総合設備協会 会長】**

いわき建設事務所からです。

**【新城委員】**

わかりました。

そうしますと、大体はこの災害に関しての要請は県から来るという状況でございましょうか。

**【福島県総合設備協会 会長】**

はい。その他にも市の施設があれば、市の方からも来ます。

いろいろな形で要請が来ますが、資料に記載させていただいているのは県関連の施設だけという形になっております。

**【新城委員】**

ありがとうございます。

**【伊藤（宏）委員長】**

他いかがでしょうか。

**【小堀委員】**

4 ページ目にあります総合評価方式の②の御意見の中で「どのように評価されて配点に至ったのかが分かりにくいとの声が多くあります」という御記載をいただいております。何か具体的にこういったケースがあったというような事例がありましたら、教えていただければと思います。

**【福島県総合設備協会 会長】**

各企業によって提出する内容は全く異なり、後で点数が発表されます。そうしますと、その中で自分たちが今まで書いたものの内容をずっと検討しながら、今回は良くなったのであれば良くなった内容、それにプラスアルファで今後は考えていくという、そういう形で資料を作っていると思います。

ですから、データの検討をずっとやってきて、何でうちはこんなに点数が低いんだという不満もあるんですけども、そこをもう一步考えてみると、発注者側が求めているところに意外と気付いていない部分もあって、現場サイドの目で考えるとこれは良いぞ、というところも、実際のところ、それだけでは足りない、というような部分が欠落してしまっているとか、そういう部分で点数が上がってきていないのではないかと感じております。

**【小堀委員】**

ありがとうございました。

それでいくと、更なる改善をしようとした時に、少し要点を公表していただくとか、問い合わせにお答えいただくと改善がしやすくなるという、そういった主旨でございましたか。

**【福島県総合設備協会 会長】**

多分に福島県さんが言ってらっしゃることを咀嚼して教えてくれるという部分がありませんし、協会自体もその辺の能力がまだ十分ではございません。そうしますとやはりいろんなものを調べて、ここに表してくれるんですけども、どうしてもわからないなという時には、研修会か何かで福島県さんがどんな考えなんですかと、基本的なことをしっかりと教えていただければということになるのですが、そうするとみんながどんどん上がって行って、みんな同じ点数になってしまうと思います。その辺もいろいろありますので、自助努力でどこまでやれるか、それがこの問題じゃないかなと思います。業界の中には分かる人もいるし、分からない人もいるし、どうでも良い人もいますので、その辺のバランスの中から出てきている意見だと考えていただければと思います。

ですから、何故教えてくれないんだと不満に思う人が結構いらっしゃる一方で、これはこうだよ、ああだよ、と教えてもらう訳には今のところいかない、お互い競争でありますので、非常に悩ましいところかなと思います。

**【小堀委員】**

ありがとうございます。

**【伊藤（宏）委員長】**

他いかがでしょうか。

**【高島委員】**

資料3 ページ⑤地域の守り手の課題2の中段に、地域の守り手、この制度で発注される工事は応札しにくい手間の掛かる難しい工事が多いのではないかとの声が、そして総合評価方式で発注した場合に不調の恐れが高い工事をこの方式で発注しているのではないかという懸念がありますという御意見がありますので、ここは事務局さんの御意見を伺いたいと思いました。

**【入札監理課長】**

守り手が使えない場合、概ね12社以上が確保できない場合や、企業数が少数なために指名した業者を類推できてしまう恐れがあると発注者が認めた場合、あるいは工事の内容によって総合評価方式の方が適切であろうと発注者が考えた場合等、そういった場合は総合評価方式を使うというような形にしております。

今後もその地域の守り手育成方式をなるべく多く活用していただけるように、運用に努めてまいりたいと考えております。

**【伊藤（宏）委員長】**

そろそろお時間ですので、これで福島県総合設備協会からの意見聴取を終わります。  
ありがとうございました。

ここで換気の時間を5分程度設けます。14時30分頃に再開します。

～ 換 気 ～

時間となりましたので再開します。

福島県建設専門工事業団体連合会からの意見聴取を始めます。

本日は御多用のところ、御出席いただきありがとうございます。

本日の進め方につきましては、まず、本日の会議資料となっております調査票に基づき、5分程度で意見を述べてください。

なお、調査票は、前もって各委員にお配りしておりますので、ポイントとなる点を簡潔に述べてください。

その後、各委員から質問をさせていただきますので、御回答をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、説明や発言等をマスク着用、着座にてお願いします。

本日の議事については、後日、県のホームページで公表することとさせていただきますので、予め御了承願います。

それでは、よろしくをお願いします。

**【福島県建設専門工事業団体連合会 会長】**

我々の業界も建設業さんも同じですけれども、物価の値上がりであまりにも急激にコストが上がってしまっています。確かに今ここに制度の問題等いろいろありますけれども、まずはその辺を役所の方で考えていただければありがたいなということでございますが、本日は5分しかないので、うちの三浦の方から御説明をさせていただきます。よろしくをお願いします。

**【福島県建設専門工事業団体連合会 副会長】**

意見聴取の提出資料につきまして、私の方から説明させていただきます。

（「資料3」により説明）

**【伊藤（宏）委員長】**

ありがとうございます。

それでは委員の方から質問等があればお願いします。

連合会さんに所属している企業で、いわゆる日給月給の技術者というのはトータルで何割くらいいらっしゃるものでしょうか。

**【福島県建設専門工事業団体連合会 副会長】**

我々の団体は、団体の中に組合さんが入っている形になっているので、トータルの人数でいくとすごい量になります。

すごい量になった時に、技術者というよりは、実際に労働者として入ってくる部分については日給月給に相当せざるを得ない。管理者として技術を持っていて現場に入る方は、いくらですよ、という数字が決まってくるんですけども、どうしても日給月給という働いた分が給金になる形に近い方はどうしてもいらっしゃいますし、あとは企業として月給という扱いになっていますけれども、実稼働に対して給金を払うしかないというのもそれなりの数おられます。当社の場合はどちらかというとな全体の現場を管理する形に近いので、日給月給はありませんけれども、私たちが使っている組合の中に多くいらっしゃる企業に関しては、実数はここでは出せませんが、大多数の方が日給月給という形に近い状態にあると思います。

**【伊藤（宏）委員長】**

ありがとうございました。

他いかがでございましょうか。

**【高島委員】**

資材高騰のお話が出ていましたが、県さんの方でも実際、毎月単価の見直しをされていますが、全く追いついていないですか。

それともある程度遅れてから追いついていますか。実態を教えてください。

**【福島県建設専門工事業団体連合会 副会長】**

資材の高騰につきましては、買い上げるときに値段が上がってしまっているものもございまして、現在、各メーカーさんの方から値段を上げますという予告も来ております。

ただ、担当の方にお伺いすると、国際的な状況であるとか、資材の関係で最新の値段が上がりますよというお願いを各社にしているらしいんですけども、ほとんどの企業で、それは困ると。「わかりました、この状況ですからこの物価が上がるのは吸収します、もしくはそれで請求します」ではなくて、「請求はするつもりがあるけれども、とてもじゃないけど吸収しきれないから値上げは勘弁してくれ」というのが現状となっております。

値段上昇につきましては買った時から上がっているものもありますけれども、これから徐々に加工された資材が必ず上がっていきますし、既に中国等のチェーンサプライの中でパーツがないので、そのパーツが届かないと製品が完成しないから納入できない、結果として物がなくて、金額は高くしますというところがありますので、通常の単純に物価上昇していて円安になっているから物価が上がるだけではなくて、加速度的にいろんなところの金額が上がっているのが現状となります。

**【福島県建設専門工事業団体連合会 会長】**

我々はサッシをやっている会社なのですが、1番ひどいのはスチール関係です。2年前くらいからその兆候はあったのですが、2ヶ月3ヶ月おきに、この月の発注からいくらになりますと、メーカーで作っていただかないと、我々は売る商売ですから、これが相当大変なんです。

4年とか3年とか長い期間でやったものなんていうのは本当に困っています。現実には。

**【小堀委員】**

事務局への質問になってしまうんですけども、資料2ページ目の週休2日の取組を県として進めていますということに対して、なかなか現実的に成り立ってこないことをお書きいただいております、その中で、工期の延長と単価の増額を適正に行わない限りは現実的に実現性を伴ってこないというような御指摘をいただいているんですけども、県のお考えはいかがかなと思ひまして、御質問させていただきます。

**【技術管理課長】**

工期の設定につきましては、工事価格により、標準工期というものを設定しております、4週8休に対応するような工期になっております。

また、建設業界と協働で4週8休の実現を目指して、週休2日確保モデル工事に取り組んでおります。

この制度では4週8休の達成状況に応じて労務費等の割り増し補正をしております、こういったところで工事費については対応しております。

今後とも適正な設計価格の算出に努めてまいります。

**【小堀委員】**

ありがとうございます。

発注の段階では成り立つ組み立てになっているけれど、現場レベルではそれがなかなか反映されないというか、ずれがあるのでしょうか。

**【福島県建設専門工事業団体連合会 副会長】**

現実問題でいきますと、上の方から休みをとってしまうので、当然上の人不在となると、その人の承認を経ないと次の工程に入れないということもありますので、そこで止まってしまうわけです。

単純な表現でいきますと、工期の延長をしていただいて、単価調整しましたといっても、働いている人は1ヶ月の間で自分の生活給金を賄わなければいけないので、休みが増えたと日給月給相当の人は当然その月の収入が減るわけです。今までの仕事単価で生活できていたのは、その人たちが生活するのを単純に日給で割りましたと言ったときに、例えば1日2万円で良いですよと、これが減っていくのであれば、いや、1日2万5千円もらわないと1月分の生活費にならないという理屈と計算の上で、じゃあ工期が延びました、それのところを割り増しで見ましたといったときには、その差分の1月あたりの生活費をまかなうという金額には、残念ながら現状ではまだ届かないというところです。

**【小堀委員】**

事実として理解しました。  
ありがとうございました。

**【伊藤（宏）委員長】**

他いかがでございましょうか。  
よろしいでしょうか。

時間となりましたので、これで福島県建設専門工事業団体連合会からの意見聴取を終わります。御協力ありがとうございました。

それでは、事務局から福島県土木建築調査設計団体協議会をお呼びください。

それでは、福島県土木建築調査設計団体協議会からの意見聴取を始めます。

本日は御多用のところ、御出席いただきありがとうございます。

本日の進め方につきましては、まず、本日の会議資料となっております調査票に基づき、5分程度で意見を述べてください。

なお、調査票は、前もって各委員にお配りしておりますので、ポイントとなる点を簡潔に述べてください。

その後、各委員から質問をさせていただきますので、御回答をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、説明や発言等をマスク着用、着座にてお願いします。

本日の議事については、後日、県のホームページで公表することとさせていただきますので、予め御了承願います。

それでは、よろしくをお願いします。

**【福島県土木建築調査設計団体協議会 会長】**

会長の皆川と申します。よろしくお願いいたします。

地域の雇用を守り、郷土の発展に寄与しようとする地元企業を重視した指名競争入札をできる限り採用されることが必要であると考えております。

これから先については、加盟団体ごとにご説明させていただきます。

**【福島県土木建築調査設計団体協議会】**

（「資料4」により説明）

**【伊藤（宏）委員長】**

ありがとうございます。  
それでは委員の方から質問等があればお願いします。

これは県の方にお伺いしたいんですけれども、資料2ページ目の1番上の枠の3行目から「県においては各部局、さらに市町村において入札公告はじめ入札制度がバラバラで、入札する側の事務に大きな負担を強いられている」という話があって、市町村はいろいろなお考えの元に入札制度をお持ちかと思うんですけれども、県の部局によってもかなり違いがあるということですか。

#### 【入札監理課長】

県の内部で入札制度そのものの違いというものはありませんが、例えば、電子入札を行っているか行っていないか等、そういったところで部局間の違いがある部分もございます。制度そのものは同じ制度の中でやっております。

県と市町村となれば、それぞれ自治体で判断して行っているのです、違ってくる部分がございます。

#### 【伊藤（宏）委員長】

市町村については、それぞれの市町村が独自にいろいろな入札制度を持っていて、入札に関わる制度とかシステムも違うだろうということで、本当は公的なところは全部共通の方が業者さんとしては負担が少なくて良いと思うんですけれども、いまだに条件付一般競争入札は全くやっていないくて、指名競争入札でしかやっていないというような自治体もありますし、そこはいろいろですから、なかなか難しいかなと思います。

特に今お話があった電子入札は小さな町村ですとまだまだそこまで手が回っていないというようなお話はよく伺います。

他、御質問等いかがでしょうか。

#### 【小堀委員】

資料2ページ目の福島県建築設計協同組合の記載についての御質問になります。

「難易度の高い「総合病院、劇場、美術館、博物館等」の用途の建築物以外は、1万㎡程度でも県内企業で対応可能です」という御記載をいただいております、以前はそうではなかったけれども、だんだん可能になってきているという受け止め方でよろしいのか、その辺をお聞かせいただければと思います。

#### 【福島県土木建築調査設計団体協議会 理事】

地元の設計事務所もいろんな実績や経験を踏まえまして、おおよそ1万㎡くらいまでは実際にやっている事務所もありますので、意匠性をすごく求められている美術館や博物館は要望しませんけれども、それ以外のものについては、ぜひ地元を活用していただいて、それによって地元の企業が育つといったところをぜひお願いしていきたいと考えております。

【伊藤（宏）委員長】

他いかがでございましょうか。

今の話に関連して、聞いた話なのですが、福島県内のある市では、小学校を改築か新築する際に、工事は全て市内の業者でJVを作って施工し、設計だけは県外の業者をお願いしているというような話を聞いたことがあるのですが、そういうところも既に県内の業者で対応可能だと理解してよろしいですか。

【福島県土木建築調査設計団体協議会 理事】

県内の教育庁さんから発注するものについては、おおよそ1万㎡くらいまでは地元対象にやっけていただいておりますので、教育庁さんの件については非常にありがたいと考えております。

ただ、例えば四大市と言われるところはどうしても地元だけに発注せずに、例えば中央とか、仙台とかとのJVを組んで応募してくださいというような案件もまだまだあるといったところで、ぜひできるなら県内企業、地元企業に発注していただきたいという思いでございします。

【伊藤（宏）委員長】

ありがとうございました。

他いかがでございましょうか。

それでは、これで福島県土木建築調査設計団体協議会からの意見聴取を終わります。  
御協力ありがとうございました。

次の個別事業者からの意見については、冒頭に申し上げたとおり非公開での審議となりますので、傍聴者及び報道機関の方は退席をお願いします。

公開での審議再開は、15時15分頃を予定しています。よろしくお願いいいたします。

----- 《 これより非公開審議 》 -----

(非公開審議開始)

----- 《 これより公開審議 》 -----

(公開審議開始)

【伊藤（宏）委員長】

それでは、「各委員の意見交換」に移ります。

どなたか発言する方はいらっしゃいますか。

**【藤委員】**

基本的なところでお伺いしたかったんですけども、今回の建設業協会や総合設備協会の方から、指名業者12者というのをもう少し柔軟に対応できないかという意見があったかと思えます。とはいえ、そこを減らすと言うことは競争性を低下させるというところなので、そこは慎重にならないといけないと思うのですが、この12者というのは何を基準に決められたのかというところを教えていただければなと思えます。

**【入札監理課長】**

今ほどの12者というところですけども、地域の守り手の中で9者以上選定し、指名するという事になっておりまして、その9者を選ぶにあたって、2段階で選定しております。

最初に12者以上でまずリストアップして、そこから9者以上に絞るという要綱になってございますので、それで12者という発言があったというところがございます。

なお、今回の設備業の団体の方からもお話がありましたけれども、12者が集まらなくて地域の守り手育成方式を使えていない管内がございますので、そういったところも課題だと考えておりまして、今後検討していく中身の1つと考えてございます。

**【伊藤（宏）委員長】**

12という数字の根拠というのは何かあるのですか。

要するに、この地域の守り手の制度が始まる前から指名競争入札というのは基本的に12者だという規定があったのですか。

**【入札監理課長】**

指名競争入札では9者という規定がございます。

**【伊藤（宏）委員長】**

9者にするためには、12者程度選ばなければいけないということですかね。

だから、今回の地域の守り手育成方式のために数字を決めたというよりも、そもそもの県の指名競争入札の場合に9者と決まっていて、プラスアルファを考えて12者という形で設定されたということですね。

**【高島委員】**

今回の全ての設問の共通項目にSDGsが出ていました。去年も各団体の皆さんに聞いていたような記憶があるのですが、本県の入札制度にこのSDGsをどのような形で盛り込んでいくのか、全ての団体に聞いているわけですから、何か目論見があると思えますので、その辺の事務局さんのお考えをお聞きしたい。

また、先ほど土木部さんに質問をしたときに、格付の低いところで実績の無い業者さんはやっぱり難しいものがあるというお話がありましたので、総務部さんはそれを受けてどのようにお考えか教えてください。

【入札監理課長】

まずSDGsの関係でございますが、それぞれの団体、企業でどのような取組をしているか、現状をこちらでも把握させていただいたところでございます。実際にそれを評価項目にするかどうかというところですが、どの段階で評価をするかという基準の部分がまだ確定しづらいところがございますので、他県の状況等も踏まえて、研究をこれからしてまいりたいと思っております。

格付の部分でございますけれども、地域の守り手育成型方式では3,000万円未満を対象にしてございますので、その部分で、ある程度のランクの方が対応できるものであろうというところがひとつございます。

もうひとつ、品質の確保という面で、先ほど団体の方からも御指摘ございましたが、前回の調査の結果、これまでの実績からいきますと、工事成績評定の部分で条件付一般競争入札ともそれほど極端に異なった評価結果にはなっておらず同程度であり、品質確保が図られているというようにこちらでは考えてございますので、格付についてはすぐに導入するかどうかというところについては今の段階では未定でございます。

今後研究してまいりたいと思います。

【伊藤（宏）委員長】

土木部のお考えと、総務部あるいは入札監理課のお考えが若干のずれがあるのかなという印象を受けたのですけれども、そのように考えてよろしいですか。

【入札監理課長】

格付を重視するとすれば条件付一般競争入札を選択していただくという方法もございません。

【伊藤（宏）委員長】

通常の場合付一般競争入札では参加できなかったような業者も、地域の守り手育成型方式の中では採用されてしまう可能性があるわけですね。

それは、制度としてはそういう制度ですから、今の時点ではしょうがない。

ただ、問題があるとすれば、そういう業者が少し背伸びをした工事をしたときに、実際の工事がちゃんとできているか、品質が確保できているかどうかという問題で、品質が確保できていない案件が散見されるようであれば、これは見直さなければいけないかもしれないけれども、それについて何の問題も無い、格上の業者でも格下の業者でも、結果として問題が無ければ、それは問題ないのではないかという気はします。

要するに入口で差別するのか、出口であるパフォーマンスがどうだったのかで評価するのかという問題で、個人的には後者がきっちりできていれば問題ないのかなという気はします。

いずれにしても地域の守り手育成型方式の問題は、ちゃんと県内のいろんな地域で導入できるようにするために、指名業者の数をどのように考えるのか、あるいは地域要件を何らかの形で修正なり緩和なりということがあり得るのか、そして金額が今3,000万円

未満ですけれども、この3,000万円を何らかの形で修正するのか、これらのことをきっちり今までの調査も含めて検討して、その結果として、地域の守り手を育成するという趣旨に合った制度にいかに行けるのか。

今日の業界団体がおっしゃっていることは、言ってみれば業界の都合の問題であって、地域の守り手をどのように定義するのか、考えるのかというのは、彼らの考えではない考え方だって当然あり得るわけで、その辺が県と業界、あるいは土木部と総務部の違いがあるのかなという印象は受けました。

他いかがでしょうか。

#### 【新城委員】

今委員長がおっしゃったような問題が明らかになってきていますので、それを受けて、だんだん今後のためにいろいろな協議を始めているという理解でよろしいでしょうか。

また、他県と全く同じくするつもりはないんですけれども、他の県とか、地域の守り手育成型方式というのをしている県があるのか、そこがどのような感じでやられているのかを、次回でも構いませんので、参考に教えていただきたいんです。そのあたりを見ながら、やっぱり福島県は面積が大きく、福島県ならではの問題もあると思いますが、それを鑑みながらどうしたら良いのかというのを考えていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### 【入札監理課長】

前回の委員会から、いろいろな課題の抽出もさせていただきましたので、そういった課題の解決に向けて、どんなことができるか検討を進めているところでございます。

あとは他県での情報ですが、近くですと新潟県で似たような指名競争入札を行ってございまして、そちらですと6,000万円未満でやっているというような情報もございまして、そういった情報も提供しながら御検討いただくようにさせていただきたいと思っております。

#### 【伊藤（宏）委員長】

他いかがでしょうか。

#### 【小堀委員】

基本的なところの再確認で恐縮なんですけれども、建設業協会さんからも今回御意見があった、県施設の管理だけを対象にするか、国も市も対象にするかというところで、何故国も市も対象にしたのか、あるいは総合評価方式で令和2年度から国も市も対象に入れるような拡大をされたのか、その意図だけ、念のため再確認をさせていただければと思います。

#### 【入札監理課長】

地域の守り手を導入した際に、総合評価方式の方も、国、県、市町村ということで評価を行うということにしておりますけれども、昨年と同様のお話にはなってくるのですが、

国や市町村の除雪であるとか、災害対応、維持補修業務を実施している企業についても県民の安全安心を担っているということに変わりはないということで、県管理施設の実績のみではなくて、国や市の実績も評価をしたというところでございます。

**【小堀委員】**

母数を増やすために広げたというわけではなく、均等に取り扱うべきだろうという発想という理解でよろしかったでしょうか。

**【入札監理課長】**

はい。

**【伊藤（宏）委員長】**

この制度を導入する時のお話もそうだったと思います。

他、よろしいでしょうか。

それでは次に、「その他」に移ります。

委員の皆様から、何かございますか。

事務局の方からはございますでしょうか。

**【入札監理課主幹兼副課長】**

次回の抽出案件の審議対象期間及び抽出テーマの決定並びに抽出チームの指名をお願いいたします。

**【伊藤（宏）委員長】**

このところずっと地域の守り手育成型方式の指名競争入札でやってきたんですが、そろそろ一段落で、今日は総合評価方式の話もありましたので、事務局の方からは総合評価方式でということでしたので、事務局案をお願いします。

**【入札監理課主幹兼副課長】**

それでは事務局案を申し上げます。

抽出テーマは、「総合評価方式で管外企業が受注した案件」で提案したいと思います。

対象期間は、「令和3年4月～令和4年9月まで」、抽出委員につきましては、五十音順で「富樫委員、藤委員」ではいかがでしょうか。

**【伊藤（宏）委員長】**

今お話がありましたように、「総合評価方式で管外企業が受注した案件」についてということでございますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、抽出委員は富樫委員と藤委員ということになりますので、よろしくお願いたします。

それでは、本日の議事は、これで終了いたします。

**【入札監理課主幹兼副課長】**

次回の委員会は1月下旬から2月中旬の開催を予定しております。お手元に日程調整表をお配りしましたので、御手数ですが、11月18日、来週金曜日までに事務局へ御提出いただきますようお願いいたします。

なお、資料5～資料9につきましては、事務局で回収しますのでお持ち帰りにならないよう、お願いいたします。

それでは、以上をもちまして、「第87回福島県入札制度等監視委員会」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。